

第3号様式

令和3年度 第4回西部公民館運営審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年12月16日(木曜日)
午後2時2分から3時41分
- 2 開催場所 船橋市西部公民館 2階 第1・2集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 大槻委員長、石井副委員長、宍戸委員、坂本委員、中西委員、牛山委員、矢澤委員、山田委員
 - (2) 事務局 西部公民館長、法典公民館長、丸山公民館長、塚田公民館長、葛飾公民館長、西部公民館長補佐、西部公民館事業担当者
- 4 欠席者 なし
- 5 議題
 - 【公開】
 - (1) 各公民館の事業報告(9月16日から12月15日)
 - (2) 各公民館の事業計画(12月16日から3月31日)
 - 【非公開】
 - (3) 「市民の力活用事業」について
※非公開理由:船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)を審議することから、同条例26条第2号に該当するため
- 6 傍聴者 なし
- 7 決定事項
 - (1) 各公民館の事業報告(9月16日から12月15日)を承認
 - (2) 各公民館の事業計画(12月16日から3月31日)を承認
 - (3) 「市民の力活用事業提案書」を評価
- 8 議事 次頁より
- 9 次回は令和4年3月17日(木曜日)午後2時から
西部公民館 第1・2集会室にて開催予定
- 10 問い合わせ先 船橋市西部公民館 TEL:047-333-5415

開会

○事務局（西部公民館長補佐）

お待たせしました。それでは、配付資料の確認をお願いします。本日の座席表と会議次第、『まなびの風』です。皆さんに事前に送付しました西部地区各公民館事業報告と計画、市民の力活用事業提案書です。こちらについては、また改めて机の上に配付してございます。以上、不足はございませんでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、大槻委員長、ご挨拶をお願いします。

○大槻委員長

皆さん、こんにちは。暮れの忙しい中、おいでくださいましてありがとうございます。コロナ関係も、船橋市内、千葉県は収まりつつあるというところで、何となく緩みがちですが、新しいオミクロン株が出てきてまたどうなることやらと思いつつ、第6波が来ないことを祈っております。

早速ですけれども、今日も審議のほう、よろしく願いいたします。

○事務局（西部公民館長補佐）

ありがとうございます。

それでは、ただいまより令和3年度第4回西部公民館運営審議会を開催いたします。

本日、全委員8名にご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定により、半数以上の出席がございいますので、この会議は成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。本日、傍聴人はおりません。

次第の「市民の力活用事業」に係る評価につきましては、船橋市情報公開条例第7条第2号の非開示情報を審議することから、同条例の第26条第2号に該当するため、非公開となります。こちらの審議資料については、会議の終了後に回収させていただきますので、机の上に置いたままにしておいていただければと思います。ご協力お願いいたします。

それでは、議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が議長となります。大槻委員長、議事進行をお願いいたします。

○大槻委員長

承知しました。

それでは、まず、議事に入ります前に、議事録署名人の指名をさせていただきます。

中西委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中西委員

はい、分かりました。

○大槻委員長

ありがとうございます。それではお願いいたします。

では、議事に入ります。議事の(1)「各公民館の事業報告(9月16日～12月15日)」を、西部公民館から順次お願いいたします。

○西部公民館長

西部公民館でございます。

前回は書面での開催にご協力いただきまして、ありがとうございました。やっと公民館も通常どおりに近い状況になって、皆さん活動を再開されたところでございます。事業のほうも、これからはきちんとできるものと考えております。

それでは、9月16日から12月15日までの報告をさせていただきます。この間、9月30日までの公民館休館に加え、コロナウイルス感染症に関して先が見通せない状況がありましたことから、中止した事業が多くございました。それに関連しまして、以前、運営審議会の中で、実施事業の備考欄に関して、例えば10回予定した事業が2回中止になった場合、最終的には8/10、2回中止ということでご説明したところですが、分かりにくいという声もありましたので、今回資料の作成に当たり、中止した場合も数を加え、中止した事業があったとしても10/10と表記させていただきます。ご了承をお願いいたします。

それでは、西部公民館でございます。

まず、1ページ目です。青少年の事業で「ふなばしハッピーサタデー事業」です。この事業については、2回中止となりました。詳細はご覧のとおりです。

次に、成人の事業です。延期、中止となった事業もございますが、「はじめてのスマホ体験」でございます。これは、インターネット等の情報通信機器の恩恵を受ける人と受けない人との格差をなくすために行っている船橋市のデジタルデバイド対策の一つとなります。参加者の皆様が実際にスマートフォンを操作される実践的な学習で、高い評価をいただきました。

次に、「就学時健診等における子育て学習」として、小栗原小学校を会場に、就学児童の親の関わり方について、スクールカウンセラーの奥野典子様にお話をいただきました。

次に、「歴史講座」です。「渋沢栄一の生涯」と題して、座学と、渋沢栄一ゆかりの徳川昭武が暮らした松戸市の戸定邸の見学を行いました。

続いて、高齢者の事業です。「西部寿大学」と「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」でございます。詳細はご覧のとおりですが、西部寿大学については、10回の予定のうち、これまで1回中止をさせていただきました。

その他に参りまして、「本はともだち」は、休館により1回中止となりました。

「西部子育てサロン」は、中止となっています。

次に、「おもちゃの病院」です。こちらも1回中止となっております。

次に、「西部公民館展示・活動報告会」でございます。例年でございますと、10月の第1土曜日、日曜日に文化祭を開催しておりましたが、コロナウイルスの影響が考えられる中、大勢の人を一堂に会することが難しいことから、今年度は11月19日から1週間ごとに、展示を希望するサークルに、作品や活動中の様子が分かる写真等を展示いただくことにいたしました。現在は公民館のサークルの展示が終了し、年末まで葛飾中学校美術部の作品を展示しております。年が明けましたら、書道部の作品を展示していただく予定となっております。

最後は、「館報の発行」となります。社会教育関係団体の情報等を掲載しました。

以上でございます。

○大槻委員長

ありがとうございます。

続きまして、法典公民館、お願いいたします。

○法典公民館長

法典公民館、9月16日から12月15日までの事業報告をさせていただきます。

青少年対象事業は、「絵本の読み聞かせ」「ハッピーサタデー事業」「オンライン科学館」と、資料のとおり計画しておりましたが、この中で、11月13日のハッピーサタデーの「森であそぼう」は屋外ということで、こちらだけ実施することができました。そのほかの事業に関しましては、まだ9月は公民館も休館だったこと、8月にすごくコロナウイルスが暴れまくっていたので、全て中止または延期となりました。

続きまして、成人対象事業です。まず「歴史講座」は、募集開始後すぐに定員に達してしまい、キャンセル待ちも4人受けたのですが、当日や直前の欠席の連絡があり、実際には18名、17名と人が欠けてしまいました。現在の状況ではこういうことも仕方がないことですので、今後はちょっと定員よりも多めに受け付けてもよいかと思いました。定員を絞っている中で、少しでも多くの方に受けてもらうためには、そういう工夫もあってもよかったかなと反省しております。

続きまして、「はじめてのオンライン『Zoom入門編』講座」です。7名の参加者がございました。

こちらは成人対象として行いましたが、実際に応募された方は72歳から84歳までと、実質高齢者対象になってしまいました。しかし、「はじめてのスマホ」と違い、Zoomをやりたいという人たちですので、高齢でも新しいことに挑戦する意欲を持った方が多くて、質問も出て大変盛り上がりました。今後は、若い人も参加しやすいような曜日や時間帯にも開催していけたらと思っております。

続きまして、高齢者対象事業です。最初に出てくる「はじめてのスマートフォン講座」です。こちらは大変な人気で評判もよく、今年度は11月26日で終了してしまったのですが、かなりニーズが高いので、来年度も積極的に取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、「法典寿大学」です。「イスに座ってできる体操」、こちら 28 名の参加者がございました。

続きまして、その他の部です。「子育て支援講座（ぽんぽこ広場）」は、資料のとおり行いました。

最後に、「館報の発行」です。お手元に各館の館報があるのですが、法典公民館は黄色の A 4 判、裏表です。こちらは 11 月 6 日の新聞折り込みで配布いたしました。

簡単ではございますが、法典公民館からは以上です。

○大槻委員長

ありがとうございました。

丸山公民館、お願いいたします。

○丸山公民館長

丸山公民館、9 月 16 日から 12 月 15 日までの事業報告をいたします。

まず青少年の部、「ハッピーサタデー事業」の 10 月 9 日の忍者体験は、コロナの影響で 3 月に延期いたしました。10 月 27 日のぬり絵講座は 15 名の参加、11 月 20 日のオンライン環境教室は 9 名の参加です。

こちらのオンライン環境教室は、Zoom を使用して各自の自宅からオンラインで参加して、風車の家オルゴールを作成いたしました。毎年やっていた風車の家オルゴールを、Zoom で、オンラインでやろうということでやりました。

オンライン事業は、丸山公民館は初めてでした。開始前に各家庭と接続のチェックをしたのですが、デバイスの設定がまちまちで、音声ミュートにされている子供がいたり、映像が映らなかったりと、かなりトラブルがあって苦勞しました。どうかこうにか始めたのはいいのですが、やはり最後まで音が出ない子がいたりで、ジェスチャーで向こうから映像を送ってきているというパターンもありました。公民館のほうとしても不慣れな面がありましたが、今回の経験を今後に生かして、オンラインの開催もやっていきたいと思っております。

次の「まるやまおはなし会」は、月 1 回の開催ですが、9 月はコロナにより中止、10 月から再開しましたが、10 月は参加者がゼロでした。11 月は 6 名の参加となりました。

次に成人の部ですが、「シネマ倶楽部 MARUYAMA」、こちらは 5 月から月 1 回、合計 11 回の上映を予定しております。10 月 13 日は 1939 年のアメリカ映画で、ジョン・ウェイン主演の「駅馬車」、こちらは参加者が 22 名。11 月は 1948 年のイタリア映画の「自転車泥棒」で参加者 30 名。今月は 1963 年のアメリカ映画、オードリー・ヘップバーン主演の「シャレード」で、こちらは 27 名の参加でした。

次のページ、「丸山公民館本館家庭教育セミナー」については、コロナの影響で 3 月に延期になりました。

「法典東小学校就学時健診等における子育て学習」については、学校の判断で中止になりました。

続きまして、「テラリウム教室 アトリエまるやま」ですが、こちらは2年前に続いて2回目の開催になります。2年前は「テラリウム」という言葉自体の知名度があまり高くなかったようで、申込みもあまり多くなかったのですが、今はブームになっているようで申込みも非常に多く、参加者の意欲も非常に高かったです。今後も続けてほしいという声が多数ありましたので、また続けていきたいと考えております。

次に、「江戸つまみかんざし教室 アトリエまるやま」です。10名の参加でした。評価のところも読み上げますが、「つまみかんざしに大変興味をお持ちの方々の参加で、細かい作業を四苦八苦しながらも楽しみ、真剣に作品をつくり上げました。募集人数が10名と少数ではあったのですが、繊細な作業のため、講師の指導も行き届き、参加者も講師も満足いく講座となった」ということです。

次は「雑学講座」になります。これは、船橋市生涯学習コーディネーター連絡協議会の西部ブロック、丸山馬込地区のコーディネーターが中心となった方たちと共催という形で開催しました。こちらの評価の部分ですが、座学の2講座、11月の「キャッシュレス決済について」と昨日の「気象と災害について」は興味深く参考になる内容であったのですが、範囲が広すぎてちょっと漫然としてしまったような印象があります。もう少し絞った内容にして依頼すべきだったかなと感じました。

12月2日のウォークラリーについては、参加者がこの回だけ少なかったのですが、工夫を凝らしたラリーで、参加者のゴールしたときの達成感と安堵の表情が印象的で、充実したものとなりました。ウォークラリー自体を知らない人が多いのですが、一度参加すると面白さに気がつくようで、次からも参加するという声がよく聞こえます。

次のページ、高齢者の部、「丸山さわやか学級」です。こちらは高齢者学級なのですが、コロナ前までは毎年160名ぐらいの申込みがありまして、毎回120名ほどが参加しておりました。毎月開催していたのですが、コロナの関係で人数を絞らなければいけなかったために、1回の講座を4日に分けて開催しております。同じ内容を4回やっていますので、ちょっと負担が大きかったのですが、9月、10月のウォーキングについては、時期的にコロナの感染が多かったときだったので、ここは中止にしました。

そして、11月と12月で同じ内容をやっているのですが、出前講座で「地域包括支援センターってどんなところ？」というのとケナフの演奏を、前半、後半でやっております。こちらは市の包括支援課のほうの出前講座を利用しまして、介護保険の利用の仕方や高齢者支援についてお話をしてもらいました。

ケナフ演奏とあるのですが、ケナフという楽器があるわけではなく、実はマンドリンとギターとコントラバスのグループの人たちです。その人たちのグループの名前が「ケナフ」ということなのですが、ご本人たちが「ケナフ演奏者」と自称していましたので、このように記載しました。昔懐かしい曲などを演奏してくれましたので、さわやか学級の皆さんは非常に喜んでおりました。

次に、「はじめてのスマートフォン講座」になります。これは、市のどこの公民館でもやっているデジタルデバインド対策事業のソフトバンクを講師として開催しているものとは別のもので、3～4年ほど前から丸山公民館でやっているものです。2年ぶりの開催となり、4日間で1講座となっております。おとしまでは3日で1講座にしていたのですが、1日増やして何度も繰り返して練習するような内容にいたしました。

そして、NPO から講師を含めて4人来てもらいまして、あとは公民館職員3人が散らばって、途中で分からないところは教えるという形です。最初は10名の募集としたのですが、39名の応募がありましたので、会場の配置を密にならないように工夫をした上で、15名まで増やして抽選しました。ただ、15名ですけれども、こちら側も7名ぐらいいますので、2人に1人ぐらいつくような形でできたので、よく指導できたのではないかと思います。

感想としては、おとし開催したときよりは欠席する人が多かったというか、1回来て諦めて来なくなってしまった人が2名いました。過去に開催したときはそういうことはなかったのですが、今回は2人ほど1回で脱落してしまいました。年齢層も今までとそんなに変わらず、70代、80代ですが、今回のほうがスマホが苦手というか、ちょっと難しいなという方が多かったイメージがあります。ただ、スマホを既に持っている方は半数ぐらいいらっしゃいました。「自分でも持っているのだけれども」ということで持ってきたりしていたのですが、なかなかちょっと難しいかなという方が多かったです。

毎回、前回の部分を最初に復習して、それから新しいことを1つ、2つやるという形で、内容も少なくして回数を多くしたという形を取りました。非常に好評でしたので、もう一度、年度内に開催する予定です。

次は、ちょっと飛んで13ページの「秋をたずねてウォーキング」です。こちらは、今回はコロナの影響で中止となりました。

そして、館報ですが、今日お手元にお配りしたのは、ちょっと前の9月に発行したものです。本当は今月発行する予定だったのですが、事業の募集の関係で、コロナでずれ込んだ部分がありましたので、12月の発行を1月に延期することにしました。

丸山公民館の事業報告については、以上になります。

○大槻委員長

ありがとうございます。

塚田公民館、お願いいたします。

○塚田公民館長

塚田公民館の令和3年9月16日から12月15日まで実施した主催事業のうち、主な事業についてご説明いたします。

説明に先立ちまして、前回の運営審議会にて、当公民館から提出いたしました「市民の力活用事業『笑顔で日々を過ごしたい！』～なりたい未来が始まる 初めの一步～」について、審議いただきありがとうございます。この事業につきましては、11月24

日より、計4回の事業として開催しております。後に終了した回についてご報告させていただきます。

それでは、説明に移らせていただきます。事業報告の期間中、9月30日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館になっておりましたので、10月1日より実施した事業につきまして報告させていただきます。お手元の資料、15ページからとなります。

青少年対象事業として、「こどもおはなし会」を10月9日から11月27日まで、毎月第2・第4土曜日に開催いたしました。参加者はそれぞれ資料に記載の人数となりますが、休館明けの10月から、以前に比べて1組から2組ですが、参加者が増えている傾向があります。今後も、原則毎月第2・第4土曜日に開催してまいります。

同じく、青少年対象事業の「つかだハッピーサタデー」は、青少年課との共催事業となり、10月30日にハロウィンのお菓子作り、こちらはカボチャのクッキーをつくりました。11月27日は、6月19日も実施いたしました忍者修行体験を行いました。事業の実施に当りましては、参加人数を絞り、かつ一つの事業に対し小学校単位で募集を行う感染症対策を講じて実施しております。参加者はそれぞれ資料に記載の人数となります。

同じく、成年対象事業の「塚田公民館本館家庭教育セミナー」は、11月19日に、自分自身を好きだと感じる事、自分を大切に思う事、ありのままの自分を受け入れる事など、自己肯定感を高めるための家庭教育の役割について講演を行いました。講演後も、参加者の個々の事情に沿った質問に答えていただきました。

同じく、成年対象事業の「繕いを愉しむ～初めてのダーニング～」は、サステイナブルな暮らしの提案として、少しでも環境に優しい生活となるよう、身の回りのものを繕い、使う手法を体験していただきました。参加された方個々の能力に差がありましたが、皆さん、自身の完成品には大変満足しており、「今回をきっかけに手芸に興味を持った」などの意見が寄せられており、好評な意見をいただいた事業となりました。

同じく、成年対象事業の「塚田ふしぎ探遊」は、1回目の座学にて塚田地区の歴史を学び、2回目に学んだ場所を散策する企画で、塚田地区の生涯学習コーディネーター連絡協議会の方と共催で開催いたしました。参加者からは、「自分の住んでいる地区でも知らないことが多く、新たな発見となった」などの意見が寄せられました。散策当日は天候にも恵まれ、約5キロの行程でしたが、皆さん疲れた様子もあまり見せず、非常に満足なさっておりました。

同じく、成年対象事業となります「就学時健診等における子育て学習」は、今年度より塚田南小学校が加わったことによりまして、管区内の対象の小学校が増えたことから、行田西小学校はお隣の葛飾公民館に行っていただくこととなりました。これから小学校に入るお子さんがいらっしゃるお父さん、お母さんには有意義な講演となり、3校とも参加された方は満足されておりました。

続きまして、高齢者対象事業となります。健康づくり課職員による「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」及び、遊びを交えながらのレクリエーションゲームや健康体操で

介護予防、健康維持増進を図る「塚田元気クラブ」は、ともにお手元の資料の回数並びに参加人数となります。

同じく、高齢者対象事業の「塚田寿大学」は、10月19日に「消費者講座 悪徳商法、契約トラブルとその対処法」とし、船橋市消費生活センターの職員の方による講義、11月16日に「市内の遺跡」とし、飛ノ台史跡公園博物館の職員の方による講義を行いました。私たちとしては、消費者講座のほうが参加されている高齢者にとっては身近な話題となり、参加人数が多くなると思ったのですが、「市内の遺跡」のほうが人気のある結果となりました。12月5日までですけれども、飛ノ台史跡公園博物館にて企画展を行っていたこともあり、講演後は問い合わせの方が大勢いらっしゃいました。

続きまして、その他の事業から「市民の力活用事業」として、子育て支援サークル・育GIコーチングからの提案事業である「『笑顔で日々を過ごしたい!』～なりたい未来が始まる 初めの一步～」です。前回の公民館運営審議会で提案させていただいて、委員の皆様もどんな内容の事業かと感じられたと思います。非常に事業内容が分かりにくいものであり、各回24名の定員が実際に埋まるかどうか不安だったのですが、現在この24名の定員は埋まって事業は始まっております。公民館職員もどれだけの応募があるのか不安だったのですが、問合せに対しましては、提案団体から聞いた事業内容などを細かに説明した結果、幅広い年代の方が参加されて、事業が始まっております。参加者からは、今までの子育てに関する講座などとは異なり、自分自身で考え、自分に合う自分だけの考え方、行動を見つけるよいきっかけになるというような感想を聞いております。

同じく、その他事業の「卓球台開放」は、予定していた5月からずっと事業を中止していましたが、10月7日より開催することができました。11月の開催からは、それまで禁止になっていたダブルスやクロス打ちもできるようになり、今後はさらなる利用者の増加を見込んでおります。

同じく、その他事業の「つかだコンサート」は、10月の「館報つかだ」で告知してから問合せも多かった事業であり、申込み当日は40分ほどで、キャンセル待ちの人数を含めて50名、満員になる盛況ぶりでした。行われたコンサートも、今までコロナ禍でなかなかコンサートに行けなかった方々を満足させるすばらしいコンサートとなり、ジャズの魅力を伝えることができたと思っております。

最後に、お手元に配付しました「館報つかだ」です。こちらは10月8日に1万部発行し、新聞折り込み、公民館、東武塚田駅の備え置き等により、塚田地区にお住まいの方に対して、10月以降の公民館の主催事業を周知し、広く公民館活動の情報提供を行いました。

塚田公民館の事業報告は以上となります。

○大槻委員長

ありがとうございました。

葛飾公民館、お願いいたします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の9月16日から12月15日までの事業について、主なものをご報告いたします。

まず、青少年対象事業の「ふなばしハッピーサタデー」ですが、10月から12月にかけて、小学生を対象に、それぞれ内容は工作で実施しました。12月11日の会の参加者数は17名でしたので、ご記入をお願いします。今年度、この事業は例年以上に好評で申込みが多く、親子で学校以外の居場所を求められていることを感じました。

その下の小学生にプログラミングを経験してもらう「ロボラボ教室」に関しましては、9月に休館となり、準備や広報が難しかったことから、今期は中止として、延期して年明けに実施することとしました。

次に、成人対象事業として、0歳児とその保護者を対象とした「子育て支援事業『すまいる広場』」を今期も実施しました。9月は休館のため中止しましたが、10月から再開し、参加者も徐々に戻りつつあります。

次のページです。「古典を学ぶ～百人一首～」の講座を実施しました。日本人にとってなじみのある百人一首を取り上げたせいか、たくさんの応募があり、コロナ対策で定員を絞っていることもありまして、かなりお断りする状況でした。大変分かりやすい講義で、参加者も熱心であり、終了後もぜひ関心のあるメンバーで集まりたいとしてサークル化が実現する可能性もあるため、支援していきたいと思います。

その下の「ロボラボ教室サポーター養成講座」につきましては、先ほど申し上げた「ロボラボ教室」と同じ理由で、年明けに延期しました。

続く「薬剤師さんが教える～生活に役立つアロマ」「歴史講座～船橋今昔物語」につきましても、申込者が多く大変好評でした。特に外を散策する講座が喜ばれたようです。

次に、「就学時健診等における子育て学習」についてです。例年実施している葛飾小学校が大規模校でもあるためか、この時期なるべく時間を短縮したいと、早くから中止のお申出がありました。新たに葛飾公民館で担当することとなった行田西小学校のみの実施となりました。

次の24ページに行きまして、高齢者対象事業の「かつしか寿大学」ですが、9月は休館のため中止となり、そのときに上映する予定だった映画を11月に上映しました。

その下の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の12月14日の回は、1回目が22名、2回目が6名でした。

その下の「はじめてのスマホ体験」については、ほかの公民館同様に人気がありまして、すぐに定員に達しました。2回目の12月9日の回は参加者が6名だったので、ご記入をお願いします。2回目のZoom体験は、定員が10名と少ないにもかかわらず、申し込んでからキャンセルした方が出て、受付のときにお断りする方が多かったこともあり、残念に思いました。当日キャンセルした人もいて難しいのですが、今後この種の講座はキャンセル待ちの枠を設ける必要があるかもしれないと思いました。

次に、その他部門の「葛飾公民館展示会・活動報告会」につきましては、参加を希望するサークルがもともと少なかったのですが、9月が休館となったため、準備等が難しいとして中止いたしました。

そして、11月には本日お配りした館報を発行しました。

葛飾公民館の今期の事業報告については、以上でございます。

○大槻委員長

ありがとうございました。

ただいま報告いただきました事業報告についてですが、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○石井副委員長

各公民館でスマホの教室をやっておりますけれども、最後の葛飾の「オンライン体験 Zoom 入門編」、ほかにも Zoom、Zoom とあるのですが、これはオンラインだから、そういうものを Zoom ということですか。それで、年齢的には何歳ぐらいの方がこれを受けるのでしょうか。多分、お年寄りを受けないと思うのですけれど。

○葛飾公民館長

1回目の年齢層とほぼ変わらずに、70代ぐらいの方が多かったです。

○石井副委員長

70代。70代でオンライン体験をしたいと。

○大槻委員長

それぞれの公民館で「はじめてのスマホ」とかがあったと思うのですが、1回なり2回なりというのは、単独で申込みを取っていらっしゃるのですか。それとも、2回続けて、連続講座のような形なのでしょうか。

○西部公民館長

西部公民館の場合は単独で実施いたしました。

○丸山公民館長

丸山は4回で1講座なので、4回参加できる人を募集しています。

○大槻委員長

やはり1回よりは4回やったほうが、ちょっとでも残るかなという気がするのですが。それに関連してですけれども、西部公民館と法典公民館はスマホコンシェルジュですか、それをやっていると広報に出ていたかと思います。その辺もこれに関してということではなく、単独でということですか。

○西部公民館長

デジタルデバйд対策としていろいろな対策を組んでいる中で、一つは講座を各地でやっていこう、あと一つはスマホコンシェルジュと言って、簡単なことでしたら公民館の窓口でお教えますよということです。なにぶん地域の公民館は人数が少ないので、西部地区では要望の多かった法典公民館だけです。西部公民館は人数が多いので、最初

から行っていましたが、次に法典公民館と、方向性としては広げる方向で考えているということです。

○大槻委員長

質問に来られる方とか、教えてほしいという方は結構いらっしゃるのですか。具体的に何人ぐらいお見えになっているとか。

○西部公民館長

平均すると、1日3人ぐらいは見えていたりしています。ただ、かかる時間がどうしても長い人はいますので、職員の人数が少ないと、ほかの業務が厳しいところは正直あるかと思います。

○大槻委員長

教えてもらえると、毎回同じ人が来る可能性も出てきますね。

○西部公民館長

毎回一つずつ勉強されている方はいらっしゃいます。

○大槻委員長

それともう一つですけれども、この講座は来年度も続けていく予定なんですか。市として。

○西部公民館長

来年度も増やす方向で、考えている状況です。

○大槻委員長

全てスマホで何とかしてくださいというのが至る所に出てきていて。

○石井副委員長

みんな初心者向けとは書いてあるけれども、何となく内容が、これは初心者なのかなと思うようなのがいっぱいある。

○西部公民館長

いろいろなメニューがございます。機械のほうも会社が持ってきてくれて、1台ずつ触ることができ、サポートする人も来ています。そこで学んでいただきやすい環境ではあるかと思います。

○大槻委員長

拒否できない状況になってきたのかなと。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○宍戸委員

携帯があと2～3年でなくなる時代だから、やっぱり今からかなり。

○石井副委員長

もう一つ。延期というものがありますけれども、単なる延期、2月または3月に延期とあるのですが、私が考えるに、今が感染の底じゃないかと思うんですよね。この底が随分長引いている気がするんですよ。東京の感染者数が30名以下というのが1か月以上

も既に続いていて、私は半月くらい前からもう 50 人ぐらいになってもおかしくないなど
は思っているんだけど、いまだに 30 人になっている。

来年の話になると、このオミクロン株がどうなるのか分からないけれども、2月、3
月にはそこそこ増えていっても仕方がない。東京の人数ですけれども、東京は今 30 人と
いうのが、例えば 50 人、60 人、70 人と増えていった場合に、現在、3月に延期、2月
に延期、時期を書いていないけれども延期というのが、これはどのくらいの数になった
らやらない、またはやる、そういう判断はあるのですか。

○西部公民館長

基本的には休館とか、そういうことが決定しましたら中止にせざるを得ないと考えて
おります。

○石井副委員長

じゃあ、緊急事態宣言。

○西部公民館長

そうですね。実施できるものはなるべく実施していきたいとは考えています。

○石井副委員長

はい、分かりました。

○大槻委員長

ほかにいかがでしょうか。

せっかく計画していただいたにもかかわらず、やはりできないというのは残念です
けれども、しょうがないことですね。

あと、小学校の就学時健診のことですけれども、2校ほどできなかったということが
あるのですが、その辺はやらなくても何とかなるものなのではないでしょうか。山田委員、い
かがですか。

○山田委員

就学前の上にお兄ちゃん、お姉ちゃんがいらっしゃる保護者の方々にとっては、新一年
生はどういう準備があって、どんなことを心がけて残りの数か月を過ごせばいいか
等々の話は分かっているかと思えますけれども、初めてのお子さんを小学校に上げる保
護者の方々にとっては、例えば机の横にかける袋の大きさでさえも、どのくらいの大き
さにしたらいいのだろうかとか、いろんな細かなことでご心配があらうかと思えます。そ
ういったことも含めて、講演会と併せて、学校のほうでは入学説明会というのをやって
います。そのときに、一切合財含めて小学校のための物理的な準備と精神的な準備を行
う上で、この子育て講演はとても意味があることだとは思いますが。

ただ、小栗原も子供の数が多いので、実際どうするかは考えたのですが、体育館にそ
れだけの保護者の方を、1メートル、1.5メートル間隔を空けて、長時間座っていただ
くことになります。その辺のコロナ対策については最大限配慮したつもりですけれども。
そういったことも含めて、対策が難しい場合にはやむなく中止という選択肢も十分考え

られるのだらうと思います。

くどいですがけれども、てんびんで、必要だけれどもやっぱり今回は難しいなというところに落ちるのだと思います。

○大槻委員長

ありがとうございます。

なかなか難しいところですね。これをやったらこうなってしまったと言われるのも困りますし。

ほかにいかがでしょうか。

ほかに質問等がないようでしたら、各公民館からの事業報告について、承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大槻委員長

ありがとうございます。それでは、承認といたします。

次に、議事(2)「各公民館の事業計画(12月16日～3月31日)」について、西部公民館から順次お願いいたします。

○西部公民館長

西部公民館の12月16日から3月31日の事業計画でございます。

まず青少年の事業ですが、「ふなばしハッピーサタデー事業」を予定しています。3月に「こども発表会」を予定しています。例年、3月第1週に行っている「こどもフェスティバル」をお子様の所属するサークルの発表会という形で希望を募り、行う予定でおります。

成人向けとしては、9月から延期となった「わくわくセミナー『宇宙の扉を開こう！～見て 考えて そして～』」のほか、引き続きデジタルデバインド対策といたしまして、「はじめてのスマホ体験」「はじめてのオンライン体験」を行います。

次のページに参りまして、「『睡眠』と『健康』の知恵袋講座」です。よい睡眠を取るためのポイントを学んでいただけます。こちらは明治安田生命保険相互会社と市の共同取組として、「地元の公民館元気プロジェクト」と題した提案事業の一つでございます。今年度は、市内5か所の基幹公民館で試行的に実施するものです。

次に、高齢者向けの事業です。「西部寿大学」の1月は、船橋市初の国の史跡に指定されました取掛西貝塚を中心に遺跡について学んでいただけます。取掛西貝塚については、12月いっぱい、公民館のロビーでパネルの展示を行っております。連日、市の広報でご覧になった方が多くお見えになっています。

次ページに参りまして、「地域ふれあいコンサート(トランペット&サクソ Winter Concert)」ですが、ふなばし音楽フェスティバルの趣旨にのっとり、おぐりはら地域ふれあいコンサート実行委員会との共催で、船橋市のトランペット奏者の西方さんらに演奏を行っていただけます。

西部公民館は以上となります。

○大槻委員長

ありがとうございました。

続きまして、法典公民館、お願いいたします。

○法典公民館長

法典公民館、12月16日～3月31日までの事業計画を説明させていただきます。

青少年の部です。まず「絵本の読み聞かせ」で、こちらは9回中の7、8、9回目をこのような計画で行う予定です。そうは言いまして、1回目から6回目が全部できていなかったの、これからどうなるかは分からないのですが、1月からはやりたいと実際に読んでいただく方々から言われていますので、このような計画で進めています。

「ハッピーサタデー事業」のほうも、1月、2月、3月、このような計画で進めております。

あと、「オンライン科学館」は、当初12月5日の予定だったのですが、こちらも大学さんと一緒にやっていく、大学さんに教えていただくものなので、日程のほうをまだ詰めていないのですが、3月12日または13日辺りでということで話を進めております。

続きまして、成人対象事業です。「はじめてのオンライン『Zoom 入門編』講座」は、昨日やったものの2回目です。2回目と言いまして、続きではなくて、また別の対象でやります。

続きまして、「法典地区の歴史講座」です。こちらは、自分たちの住んでいる法典地区の歴史について学ぶ機会を提供しようということで考えております。

高齢者対象事業になります。1月19日の「シニア向けスマホLINE体験講座」です。LINEというのがありまして、高齢の方もLINEに興味はあるけれどもちょっと不安だなという方が多いので、企画しました。こちらのほうは、普通のスマホと比べると取っつきにくいのか、16名のところ、今日現在で12名の応募です。あと1か月ですが、4人ほど空いております。

続きまして、その他対象事業になります。まず最初の「0歳からのクリスマス親子コンサート」ですが、こちらはミスプリントがありまして、月日が2月16日となっているのは1が消えてしまっていて、12月16日、本日行いました。申し訳ございません。日にちを12月16日と訂正していただきたいと思っております。8ページ目の一番上です。

続きまして、「救急フェア」になります。こちらは2月13日(日)に予定しておりました。内容的には起震車と心肺蘇生術ですが、こちらは12月10日、つい最近なんです、一緒にやっていく法典3丁目町会より中止にしたいと申出がありました。理由としては、消防署のほうから心肺蘇生術が今は難しいということで、起震車だけだとやる意味がないのではないかということで中止になりました。こちら中止ということで、訂正をお願いいたします。

続きまして、「第39回公民館利用協まつり」です。2月19日、20日に予定しており

ました。こちらにも利用協に参加されている方々の事前アンケートを基にして、12月11日に役員会で話を進めましたが、今年度は模擬店や発表などはできないだろうと。そうなりますと、「利用協まつり」という事業名が違うという話になり、今年度は「法典公民館利用協活動報告会」ということで考えております。日にちは同じです。内容が未定だったのですが、作品展示及び会員募集等の告知のような形になります。

その関係で、次の「ふなばし音楽フェスティバル～地域ふれあいコンサート～」も、ねらいの中に「ふなばし音楽フェスティバル・地域ふれあいコンサートの一環として、利用協まつりに併せてコンサートを開催する」とあるのですが、これは「利用協まつり」ではなく、「利用協活動報告会に併せてコンサートを開催する」という形になってしまいます。

続きまして、最後の「館報の発行」です。こちらにも、当初は利用協まつり特集号として、いつもは法典地区で回覧でやっています。要するに、広くというよりも利用協のおまつりですので。ところが、今回は、内容としては利用協活動報告会に変えました。お祭りとかは模擬店があつたりしてにぎやかなので人が集まるのですが、今回は告知をもっとしたほうがいいのではないかとということで、前回の館報と同じように、新聞折り込みで地域に配布する予定でございます。

以上、法典公民館の計画でございます。

○大槻委員長

ありがとうございました。

丸山公民館、お願いいたします。

○丸山公民館長

丸山公民館の事業計画についてご説明いたします。

まず、「ハッピーサタデー事業」になります。ここに書いてあるとおりの内容で計画しております。3月5日の科学教室については、今、内容を詰めているところです。科学実験的な内容を考えております。そして、3月26日の忍者体験は、先ほどの3月に延期になったというもので、3回目のものです。ここだけ3/9がいきなり出てくるのですが、10月に3/9だったものがここに入っています。忍者体験、ゲームについては、例年3月に開催している子どもまつりである「子どものつどい」が今年度も中止になってしまいましたので、その代替事業として計画しています。代替と言っても、規模を大分小さくして、人数もあまり多く集まらないような形で、小ぢんまりとハッピーサタデーの1こまとして開催する予定です。

次の「まるやまおはなし会」は、これも毎月1回ずつやっていくのですが、3月6日については「子どものつどい」の中で毎年やっていたのですが、これも「子どものつどい」が中止となったことで3月6日は中止になって、19日にずらして開催する予定となっております。

次ページの成人の部、「シネマ倶楽部 MARUYAMA」です。今回はこのような内

容で、「山河遙かなり」と「第3の男」、さらに「風と共に去りぬ」ということで計画しております。「風と共に去りぬ」については、非常に長い映画です。4時間ぐらいあるので、間に休憩を取ったり、軽食を取るような時間を設けるなど工夫して、あらかじめ長いことを告知した上で、それでもいい人だけに来てもらうようにします。

次の「丸山公民館本館家庭教育セミナー」ですが、3回で1コースとして計画しております。1回目が親子ヨガです。2回目と3回目が3月で、市場ツアーと食育クッキングをセットで考えております。3月19日（土）に船橋市場のほうに、親子と、地域にお住まいのイタリア料理研究家の方がいらっしゃいますので、その方に市場と一緒にってもらって、材料を買うときの目利きであるとか、船橋にはこういう食材があるんだよとか、そういうことも教えてもらいながら市場で買い出しをしてみる。そして、翌日に、実際に買った食材を使って、親子でイタリア料理に挑戦するという講座です。

次が、「結び小物作り教室 アトリエまるやま」です。こちら毎回評判がいい講座で、今回も3種類の小物をつくることを計画しております。これも恐らく申込みが多くなると思いますので、抽選を考えております。

次の「バーチャルツアー」ですが、これはオンラインの事業です。コロナ禍の影響で、なかなか旅行に行けない日々が長期間続いていますので、公民館と遠く離れた都市をオンラインでつないで、その地区の観光資源であるとかそういったものを動画でこちらに見せてもらって、それを見た上で、オンラインで向こうの人とやり取りをして、どういう町なんだよという説明を受けます。もし関心を持ったら、コロナが明けたときにその地を訪れて旅行してもらおうとか、そういったものを考えています。

これは、高浜町というのは福井県です。福井県の日本海……。

○大槻委員長

原発のところですか。

○丸山公民館長

そうです。高浜原発のところ、近いところですよ。その公民館の職員が実際に動画で自分たちの町をPRしていたり、町でつくった動画があったりしたので、それを使って紹介してもらいつつ、実際にオンラインでお話をしてやり取りをしましょうという内容です。

初めての試みなのでどうなるのか。ハピサタでZoomの最初の接続がうまくいかなかった子供たちがたくさんいたのですが、これは公民館にみんな集まってもらって、公民館と高浜町でZoomで対面でやることを想定しております。どうなるかは分からないのですが、これがうまくいけばシリーズ化して、バーチャルツアーでいろいろなところに行ってみたいと考えております。

次は高齢者の部で、「丸山さわやか学級」です。これは先ほどの1テーマを4回に分けているものの残りの出前講座とケナフの演奏が12月にありまして、2月から3月にかけては朗読会を予定しております。

次に、「はじめてのスマートフォン講座 後期」とあります。これは後期とありますが、また新たに募集をして、前期と同じ内容でやります。4回で15名の募集ということで予定しております。これも抽選で、キャンセル待ちも設けた上で開催します。

先ほど、11月に開催したスマホ教室のときの感想として申し上げましたが、挫折した人が2人いたことと、スキルが今までよりも少し低い人が多かったイメージがあったのですが、今、考えてみたところ、今までだったらスマートフォンをやるのを諦めていたような人たちの参加があったのかなという気がしました。必要に迫られて、どうしてもやろうという感じで来たのかなという気がしました。おととしまでやっていた内容よりももう少し易しい内容、シンプルに内容を絞っていったほうが良いと、今年開催したときにもそう心がけていたのですが、さらにもっと易しくしたほうが良いかなという気持ちがあります。そんな感じがしました。

これは、毎年、できれば2回ぐらいずつ開催し、あとはソフトバンクのほうでやっているものも取り込んで、合間に開催しながらと考えております。ソフトバンクのほうは1日だけの体験ですが、これは4回繰り返してやるので、なるべく覚えていってもらいたいという思いはあります。

次のページですが、「デジタルデバインド講座」はソフトバンクに講師をお願いしているもので、QRコードの決済とスマホの基本ということで、これは体験的な内容になってしまうのですが、一応こういうことができるということをやってみようかということになります。

その他の部門の「ミュージズライブまるやま」です。これはマリンバとピアノのデュオコンサートを計画しております。定員は今のところ50名としていたのですが、最近、人数を拡大してもいいということがありましたので、もう少し募集人数を増やそうかと考えております。

さらにその下、「iPadではじめてのプログラミング体験」です。これもソフトバンクに講師を依頼しております、家族で参加してもらおうのですが、タブレットを使って簡単なアプリをつくる、そういうプログラムを組んでみようという講座です。簡単なゲームとか、そういったものをちょっとやって、動かして楽しんでみようという内容になります。これも親子で10組を募集することになります。

あと、「オープン公民館」があるのですが、これは毎年やっているこの期間は自由にサークルの活動を見学していいよという月です。2月の下旬から3月の下旬にかけて、今回は考えております。50数サークルあるうちの40ぐらいは参加するということです。今、会員はいっぱい入れないというところ以外は、広く受けてもらっております。

丸山公民館の事業計画は以上になります。

○大槻委員長

10/22の真ん中の「丸山公民館本館家庭教育セミナー」のところの定員です。3月のほうですが、12組で24名という意味なのでしょうか。10/22、「丸山公民館本館家庭教

育セミナー」です。上は組になっていますが。

○丸山公民館長

これは、別のそれぞれの申込みになります。

○大槻委員長

12組で24名ということで理解してよろしいでしょうか。

○丸山公民館長

大体12組です。例えば3人ぐらいで参加するケースもあり得るので、合計で24名になるぐらいの感じです。

○大槻委員長

分かりました。ありがとうございます。

それでは、塚田公民館、お願いいたします。

○塚田公民館長

塚田公民館の令和3年12月16日から令和4年3月31日までの間に実施を計画している主な事業について、ご説明いたします。

青少年対象事業では、引き続き「こどもおはなし会」を計画しております。社会教育関係団体のつかだおはなし会と共催で、幼児の情操と読書活動の推進を目的に、原則第2・第4土曜日に予定をしております。

同じく青少年対象事業では、12月16日以降も「つかだハッピーサタデー」を計画しており、12月18日は塚田児童ホームと合同でキャンドル作りの実施を予定しており、参加者は塚田児童ホームにて募集をしました。1月15日は、今年のパラリンピックで話題になりましたボッチャ体験の実施を予定しております。2月19日も実施を予定しているのですが、こちらに関しては、内容、講師、定員等も未定です。3月19日は、地元船橋の食材で餃子作りを実施する予定になっております。

「ハッピーサタデー事業」に関しましては、本来ならば、公民館事業をきっかけに、管区に通う小学生の児童同士が集い、友達の輪が広がっていくことが望ましいことなのですが、感染拡大防止の観点から、しばらくの間は小学校単位での参加者募集を行い、事業の定員も徐々に増やしていく計画で進めていきたいと考えております。

次に、成人対象事業です。「子育て支援 ひよこ広場」は、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まりつつある中でも、対象となる多くのお子さんがワクチンを未接種であるため、共催する塚田地区社会福祉協議会と協議し、年内は実施を見送っていましたが、年が明けて、2月、3月は実施する方向で調整しております。2月はおはなし会、3月はひな祭りの月なのでわらべうたを実施する予定になっております。

同じく、成人対象事業の「手づくりワークショップ」は、12月16日、本日ですけれども、飾り巻きずしを作成するおもてなし飾り巻きずし作りを行いました。3月5日には、バネロを利用したバネロポーチ作りを実施する予定です。

同じく、成人対象事業となります。当公民館におきましても、船橋市が実施をしてお

りますデジタルデバインド対策事業の一環として、ソフトバンクより講師を招き、簡単なアンドロイド機能のスマートフォンを利用し、「はじめてのスマホ体験」を実施する予定となっております。こちらは、募集人数を当初各回15名で予定していたのですが、お互いにメールを送り合う通信体験を行うことから、偶数人数のほうが適しているという考えから再検討した結果、記載のとおり12名で実施したいと思っております。

同じく、成人対象事業では、新型コロナウイルス感染症が収束の傾向になっており、迎える新年を昨年とは違った気持ちで前向きなスタートを切っていただきたいという気持ちから、12月22日にお正月飾り講座を実施する予定です。

同じく、成人対象事業では、コロナ禍で自由に外出することが難しかった状況が続いていたことから、実施することができなかった「まちなか散歩」を令和4年2月1日に実施する予定です。非常に寒い時期の実施となりますが、新宿御苑界隈を散策する中で、寒い中でも一足早い春を感じていただけたらと考えております。

次に高齢者対象事業です。引き続き、「塚田元気クラブ」を計画しております。遊びを交えながらのレクリエーションゲームや健康体操で、介護予防、健康維持増進を図り、地域の高齢者がより豊かな日常生活を送ることを目的に、船橋市レクリエーション協会と共催で実施する予定となっております。

同じく、「塚田寿大学」の12月21日の音楽鑑賞会では、クリスマスシーズンとなりますので、ミルキーウェイ・ハンドベル・アンサンブル、こちらは佐倉で活動している方なんですけれども、この方々によるハンドベルの演奏を予定しております。1月18日の防災講座は、船橋市危機管理課の職員による講座を予定しております。2月15日は「つかだ寄席」ということで、落語家の三遊亭鳳志師匠、講談師の田辺いちかさんにお越しいただいて実施する予定です。例年、つかだ寄席は公開講座として、落語に興味がある方で受講生でない方も募集をかけているのですが、こちらに関しましても、感染状況を見極めて、追加の募集を検討しております。

次に、その他事業となります。本日の12月16日以降も、引き続き原則第1・第3木曜日に、地域住民の交流と健康増進を図ることを目的に、「卓球台開放」を実施していく予定です。

最後に、「館報つかだの発行」です。3回目として、1月の中旬に発行を予定しており、掲載内容は公民館事業のお知らせなどとなります。作成部数は10月と同様に1万部を予定しており、新聞折り込みによる配布、公民館窓口や東武塚田駅の備え置きにて配布する予定としております。

塚田公民館の事業計画は以上となります。

○大槻委員長

ありがとうございました。

葛飾公民館、お願いいたします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の12月16日から3月31日までの主な事業についてご説明させていただきます。

まず、青少年対象として、「ふなばしハッピーサタデー」の中で、例年2月にこどもまつりを開催しておりますが、今年度は会場で子供たちが一番楽しみにしている飲食ができないなど実施できる内容が限定されており、協力団体のご支援も望めないことから、中止としました。

その下の「ロボラボ教室」については、1月に実施することにしました。成人対象の「ロボラボ教室サポーター養成講座」についても、やはりその直前に実施します。

隣のページに行きまして、「葛飾公民館本館家庭教育セミナー」は、全3回の最終回を1月29日に開催します。この前の2回は講義ということで参加者の募集に大変苦労しましたが、最終回のフラワーアレンジメントの回だけ参加したいという要望が多かったのが実情です。

高齢者対象としては、「かつしか寿大学」をご覧の日程で開催します。

次のページに行きまして、その他部門の「葛の葉らいぶ」では、今月にクリスマスコンサート、1月に落語、3月にシャンソンコンサートを開催する予定です。

また、2月には、「ふなばし音楽フェスティバル地域ふれあいコンサート」として、オペラを開催します。資料には定員100名とありますが、人数制限の緩和もあり、500円の有料コンサートということもあるので、150名に変更しました。訂正をお願いします。

葛飾公民館の来期の計画については、以上でございます。

○大槻委員長

ありがとうございました。

それぞれの公民館の事業計画を公表いただきましたが、この計画につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○中西委員

法典公民館さんの5/22ページ、ハッピーサタデーの「携帯電話のお宝（レアメタル）さがし」というのはどういうふうにするのか教えていただきたいです。

○法典公民館長

こちらは、ハッピーサタデー事業ということで、小学生対象の事業なんですけど、捨ててしまう携帯電話の中には、レアメタルというお宝が入っているんですね。その再生をする動きがあるのですが、実際にそれをやらしてもらおうということです。通常ハッピーサタデーですとお子さんが対象ですが、携帯電話を分解するのは大変なので、親子で参加していただきます。こちらはその辺で携帯を拾ってくるわけにはいかないの、ソフトバンクさんが使用していない携帯電話と分解の器具を提供していただきます。この段階では、指導は公民館職員となっています。この段階では公民館職員でやるしかないかなという話だったのですが、生涯学習コーディネーターの方が協力していただきまし

て、各自で携帯電話を分解し、職員と生涯学習コーディネーターがそのお手伝いをする。次に、分解した中の基板にある金属、レアメタルとは何かを生涯学習コーディネーターの方が説明していただきます。あとはエコ学習、これはこの後どう使うのかなということとをみんなで勉強する。親子で環境の学習をするというねらいの事業でございます。

○石井副委員長

ちなみに、公民館で携帯電話とかデジカメとかそういったもののポストがあったのですが、今もあるのですか。

○法典公民館長

小型家電のはありますが、それを利用することはできませんので。

○石井副委員長

それを利用するのではなくて、そういったポストはあるのですか。

○法典公民館長

あります。ただ、それは法典公民館はありますが、全公民館にあるわけではないです。

○石井副委員長

携帯電話で東京オリンピックの金メダルをつくったとかあるじゃないですか。

○大槻委員長

そのお勉強になるわけですね。

○法典公民館長

そうです。

○大槻委員長

1つを分解すると、ほかも分解したくなりそうですね。どうなのでしょうね。

○法典公民館長

幼いときからそういうことに興味を持ってもらえたらと。

○大槻委員長

SDGs とかで、面白い企画かなと思います。

ということは、もちろん申込制になっているわけですね。

○法典公民館長

これは事業でやるので、おうちで使っていないのがあるとは限らないので、ソフトバンクさんが材料だけを提供していただきます。

○大槻委員長

申込制ですよ。

○法典公民館長

申込制です。これは事前に。大体いつもハッピーサタデーはそうなのですが、こちらは1月からの申込みですが、昨日、学校のほうにチラシを配って、各クラスごとに、みんなに渡してと分けて配布してきました。1月5日から申込みなので、おうちに持って帰ってお父さん、お母さんと相談して、あとは電話で公民館で受け付けるという方法で

す。

○大槻委員長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○中西委員

すみません、もう一つ。

丸山公民館さんの「結び小物作り」はどういうものをつくるのか、教えていただけますか。

○丸山公民館長

おとしまで2回ぐらい開催しましたが、今回資料を持ってこなかったのですが、組みひもを使ってつくる小さなアクセサリーです。

○中西委員

こちらにつけるやつですか。

○丸山公民館長

いろいろですね。ブローチ的なものもありますし、ネクタイみたいな感じのものもできます。今回は3種類つくるのですが、どういうものをつくるのかはまだ分かりません。

○大槻委員長

ちなみに、こちらは材料費とかは大分かかるのでしょうか。

○中西委員

古いのはうちにありますけれども。そんなことじゃいけない。

○丸山公民館長

2,400円です。

○大槻委員長

ものによっては、シルクとかそういうものを使うとぐっと上がりますね。いいものができるとそれなりに。

○丸山公民館長

そうですね。

○大槻委員長

ほかにいかがですか。

○坂本委員

塚田公民館の16/22のところに、おっしゃったかもしれないのですが聞こえなかったもので、バネロポーチとは何ですか。

○大槻委員長

バネロ（バネぐち）だそうです。

○塚田公民館長

これ読みにくくて、バネロ（バネぐち）ポーチと言います。

○坂本委員

バネロ（バネぐち）なのですね。失礼しました。

○塚田公民館長

私も振り仮名を振ったのですが、同じようにバネロと読んだら、バネロ（バネぐち）だと担当から言われました。

よく財布とかにブリキで曲がるやつがありますが、あれでポーチをつくるような形です。

○坂本委員

バネロポーチですね。分かりました。

○大槻委員長

バネロという器具があるんですね、こうなった。それをこうやるとパカッと開くという。

○坂本委員

分かりました。

○中西委員

これね、口に見えますね。私も疑問でした。口ですね。

○坂本委員

よく聞こえなかった。ごめんなさい。ありがとうございました。

○大槻委員長

漢字が片仮名かということで、随分な差でした。

ほかにいかがでしょうか。

丸山公民館の「市場ツアー」ということで、お買物ができてそれを材料にしてというのはとても面白いと思いました。

○丸山公民館長

そうですね。

○大槻委員長

それから、高浜町との通信、うまくいくといいですね。

○丸山公民館長

はい。

○大槻委員長

ほかにいかがでしょうか。

特にないようでしたら、各公民館からの事業計画につきましても、承認ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○大槻委員長

ありがとうございます。それでは、承認いたします。

この後、非公開の審議事項となります。このまま続けて大丈夫でしょうか。
議事（3）については、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報を審議することから、同条例第26条第2号に該当しますので、会議を非公開といたします。

以下、船橋市情報公開条例第26条第2号に該当するため、非公開とする。

○大槻委員長

これで本日の議事は終わりになります。皆さん、ご協力ありがとうございました。先ほどお願いしました議事録署名は中西委員、よろしく願いいたします。

○中西委員

分かりました。

○大槻委員長

非公開のものは全部回収されましたよね。

○坂本委員

回収していただきました。

○大槻委員長

それでは、事務局へお返しいたします。お願いいたします。

○事務局（西部公民館長補佐）

皆様、ご審議ありがとうございました。次回は、令和4年3月17日、木曜日になります。場所はこちら、同じ場所で午後2時からです。

これをもちまして、令和3年度第4回西部公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会